



2026 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 フ ラ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 山崎 将司
(コード番号: 387A 東証グロース)
問 合 せ 先 経営企画室長 齋藤 駿
(TEL: 04-7197-1699)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、当社株主 1 名から、2026 年 9 月 28 日開催予定の第 16 回定時株主総会に関し、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領していましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 提案株主

個人株主 1 名

2. 本株主提案の内容

(1) 議題

定款一部変更の件

(2) 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載の通りです。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対します。

(2) 反対の理由

定款は、会社の組織及び運営に関する基本的な事項を定める会社の根本規範です。本株主提案が定款への規定を求める各事項は、いずれも、その時々を経営環境や事業の状況に応じて取締役会が機動的かつ柔軟に判断すべき業務執行に関する事項であり、これらを定款に固定的に定めることは、当社の機動的かつ柔軟な経営判断を妨げ、中長期的な企業価値の向上を損なうおそれがあると考えます。したがって、当社取締役会は、本株主提案に反対します。

一方で、当社取締役会は、本株主提案を、株主の方からの当社の持続的な成長と企業価値の向上のための誠実なご提言を含むものと真摯に受け止めています。本株主提案を通じてお伝えいただいたご提言内容については、貴重なご意見として、今後の当社の経営にあたって参考にさせていただきたいと考えています。

以上を踏まえた、本株主提案に対する当社の考え方は次の通りです。また、ご提言の中にある具体的な経営指標や AI 活用に関する当社の方針等については、本日公表の「2026 年 6 月期 通期決算説明資料」においても記載しておりますので、併せてご覧ください。

① 企業価値向上計画及び経営数値の開示について（本株主提案の定款変更案第 1 項及び第 2 項）

当社は、業務提携、販路の拡大、営業・提案体制の整備等を通じた売上成長と、クリエイティブ人材の採用・育成、AI 活用による原価（工数）低減などを、バランスよく着実に進めていくことを基本的な成長戦略としています。

経営数値の実績値については、売上高、営業利益、営業利益率、売上総利益率、クリエイティブ人材 1 人当たり月間売上高などを従来から開示しており、今後も継続的に開示していく方針です。また、資本業務提携先を経由し

た売上の実績については、両社グループとも上場企業であり、取引情報の秘匿性などを踏まえ、開示は控えたいと考えています。

本株主提案にある指標のうち受注残高などについては、当社の業務の実態に照らすと、実際の業況を適切に表さず、却ってミスリーディングとなるおそれがあるため、それらの開示については慎重に判断する必要があると考えています。

本株主提案が求める「毎事業年度終了後 3 か月以内に、2030 年 6 月期までの企業価値向上計画を開示する」とことは、いわゆる中期経営計画に相当し、またはこれを上回る具体性を持つ目標となります。当社は、これまで中期的な利益目標等の開示を控えてきましたが、これは経営環境が刻々と変化すること等を踏まえた慎重な判断によるものです。同様の観点から、確定的な数値計画を中期経営計画として開示することが投資家の皆様にとって有意義な開示となるかについては慎重な検討を要すると考えており、現時点において、中期経営計画として確定的な数値計画を開示することは予定していません。

本株主提案にある「時価総額目標」の開示については、時価総額（株価）は本来市場において形成されるものであり、発行体が自ら目標として掲げることには慎重な検討を要すると考えています。当社としては、目標として掲げるべき指標は業績数値やこれに関連する各種 KPI であるとの考え方を基本としています。

② AI 時代における適正人員数・採用計画等について（本株主提案の定款変更案第 3 項及び第 4 項）

生成 AI をはじめとする技術進展がもたらす業務への影響を踏まえ、適正な人員体制や生産性向上の方針を明確にしていくなすべきであるのご提言については、当社としても重要なご指摘と受け止めています。

当社は、ソリューション提供人員の多くを占めるエンジニアリング領域を AI 活用の中核と位置づけ、AI 活用の全社的な推進、独自の AI ノウハウの構築・共有、業務標準化を進めています。デザイン・プロジェクトマネジメント、コーポレート・営業の各部門においても、順次 AI の活用を進めています。こうした取組みの方針や成果については、適切な形で開示の充実に努めます。

一方で、本株主提案にある「一定の経営数値が目標水準を下回る場合には新規採用計画を見直す」との点については、これが短期的な業績動向に応じた採用の縮小を意味するものであるとすれば、必ずしも当社の経営にとって合理的とはいえないと考えています。当社の採用は新卒採用（主にエンジニア）が中心であり、これは短期的な生産性ではなく、数年先に当社の中核を担う人材への中長期的な投資です。特に、上場維持基準が適用される 2030 年 6 月期以降の事業成長を支える基幹人材として、また将来の生産性向上の鍵となる AI 人材の有力な担い手として、当社の持続的成長に不可欠なものと位置づけています。当社は、事業成長のペースを慎重に見極めながら、必要な人材への投資を継続する方針です。

③ 上場維持基準（時価総額 100 億円）への適合について（本株主提案の定款変更案第 5 項及び第 6 項）

株式会社東京証券取引所は、2025 年にグロース市場の上場維持基準の見直しを公表し、従来の「新規上場から 10 年経過後に時価総額 40 億円以上」との基準に代え、新たに「新規上場から 5 年経過後に時価総額 100 億円以上」を求める基準を導入することとしました。この新基準は、2030 年 3 月 1 日以後に最初に到来する事業年度の末日から適用され、当社においては 2030 年 6 月期末がこれに該当します。基準に適合しない場合には、原則として 1 年間の改善期間が設けられ、その間に上場維持基準への適合に向けた計画を開示することで当該計画期間中は上場を維持できることとされていますが、当該計画期間中も従来の基準（時価総額 40 億円）への適合が求められています。

上場廃止は株主・投資家の皆様に重大な影響を及ぼすものであり、本株主提案が、上場維持基準への適合に関する当社の方針を明らかにすべきとされるご趣旨は、株主の皆様からの当然のご要望と受け止めています。また、消極的な上場廃止の回避策にとどまらず、企業再編等を通じた前向きな企業価値の向上を優先すべきのご趣旨、及び、重要な意思決定にあたって独立社外取締役の意見を十分に踏まえるべきであるのご趣旨についても、十分に理解できるものであり、留意します。

これらを踏まえ、当社は、時価総額 100 億円基準の達成を重要な経営課題と認識し、事業の持続的な成長を通じてこれを目指していくことを基本的な方針とします。同時に、上場廃止の可能性を確実に払拭することについても重要な課題と位置づけ、株主共同の利益の最大化という観点から、特定の選択肢にとらわれることなく、必要な調査・情報収集を行いながら、本株主提案においても言及がある「重複上場」「市場替え」など、幅広い選択肢を検討します。

なお、上場維持基準を踏まえた具体的な施策の検討状況については、その性質上、秘匿性の高い事項を含み得るため、開示の時期及び内容は慎重に判断すべきものと考えています。この点について、株主の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

以 上

(別紙) 本株主提案の内容及び提案理由

※ 以下の提案内容及び提案理由は、(会社注)を除き、株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しています。

第〇号議案 定款一部変更の件

1. 提案の内容

現行定款に、次の章および条文を新設する。

第〇章 企業価値向上および上場維持基準への適合

第〇条 当社は、東京証券取引所グロース市場において 2030 年以降に適用される時価総額 100 億円以上の上場維持基準への適合を重要な経営課題と位置づけ、毎事業年度終了後 3 か月以内に、2030 年 6 月期までの企業価値向上計画を開示するものとする。

(会社注：本項を「本株主提案の定款変更案第 1 項」と呼称します。)

2 前項の企業価値向上計画には、少なくとも、売上高、営業利益、営業利益率、売上総利益率、クリエイティブ人材 1 人当たり月間売上高、受注残高、商談パイプライン、主要資本業務提携先との提携成果、時価総額目標を含めるものとする。ただし、個別取引先との契約上の守秘義務または競争上の不利益が生じるおそれがある事項については、合理的な範囲で集計値、概数または定性的説明による開示を行うことができる。

(会社注：本項を「本株主提案の定款変更案第 2 項」と呼称します。)

3 当社は、生成 AI その他の技術進展が、ソフトウェア開発、デザイン、品質保証、データ分析、営業提案その他当社の業務に与える影響を踏まえ、適正人員数、クリエイティブ人材数、採用計画、外注活用方針、AI 活用による生産性向上目標を、前項の企業価値向上計画に含めるものとする。

(会社注：本項を「本株主提案の定款変更案第 3 項」と呼称します。)

4 当社は、クリエイティブ人材 1 人当たり月間売上高、売上総利益率または営業利益率が会社の目標水準を下回る場合には、新規採用計画を見直し、既存人材の生産性向上、AI 活用、外注活用、営業体制強化その他の収益性改善策を優先する方針を開示するものとする。

(会社注：本項を「本株主提案の定款変更案第 4 項」と呼称します。)

5 当社は、2030 年 6 月期までに時価総額 100 億円以上の達成が困難であると取締役会が判断する場合、少数株主利益および企業価値の最大化を目的として、M&A、経営統合、資本業務提携、非公開化その他の戦略的選択肢を優先的に検討し、その検討状況を可能な範囲で開示するものとする。なお、他の金融商品取引所への上場、重複上場または市場区分の変更については、少数株主利益および企業価値の最大化に資する場合に限り、補完的な選択肢として検討するものとする。

(会社注：本項を「本株主提案の定款変更案第 5 項」と呼称します。)

6 前項の検討にあたっては、独立社外取締役を中心とする検討体制を整備し、必要に応じて独立した外部専門家の助言を得るものとする。

(会社注：本項を「本株主提案の定款変更案第 6 項」と呼称します。)

2. 提案の理由

当社は、東京証券取引所グロース市場に上場する成長企業であるが、2030 年以降、同市場では上場 5 年経過後に時価総額 100 億円以上の基準への適合が求められる。当社が上場会社として株主共同の利益を維持・向上させるためには、同基準への適合可能性を株主が検証できる具体的な計画の開示が不可欠である。

当社は、成長戦略においてクリエイティブ人材の確保を事業成長の基盤と位置づけている。しかし、2026 年 6 月期第 3 四半期累計期間においては、人材採用が進んだ一方で売上高は伸びず、営業利益率、売上総利益率、クリエイティブ人材 1 人当たり月間売上高はいずれも低下している。これは、単に人員を増加させれば売上高および企業価値が増加するという従来の成長説明について、株主がその実効性を検証する必要があることを示している。

また、生成 AI の急速な発展により、ソフトウェア開発、デザイン、品質保証、データ分析、営業提案等の業務効率は大きく変化しつつある。AI 活用が進む場合、従来型の人員拡大型成長モデルは、人件費負担の増加、人員過剰、利益率低下を招くおそれがある。一方で、AI を適切に活用すれば、1 人当たり売上高および利益率を高める機会にもなり得る。したがって、当社は AI 時代における適正人員数、採用方針、生産性向上目標を明確にすべきである。

さらに、当社には株式会社ヤプリーおよび株式会社電通グループという主要な資本業務提携先が存在する。これらの提携は、当社が時価総額 100 億円を目指すうえで重要な成長ドライバーであるが、その定量的成果については十分な開示がなされているとは言い難い。提携成果、受注残高、商談パイプライン等の開示により、株主は成長戦略の進捗をより適切に判断できる。

以上の理由により、当社が 2030 年の上場維持基準に適合し、株主価値を最大化するためには、具体的な中期数値目標、AI 時代の人員計画、提携成果、受注パイプラインおよび未達時の戦略的選択肢を継続的に開示する体制を定款上明確にする必要がある。

以上